

## 平成24年度第6回経営協議会 議事要旨

**日時** 平成25年2月18日(月) 14時00分～15時18分  
**場所** 事務棟第二会議室  
**出席者** 山本学長, 和田理事, 大矢理事, 奥田副学長, 江口委員,  
鎌田委員, 齊藤委員, 齋田委員, 榊原委員, 舟本委員  
**陪席者** 海老名理事, 石橋監事, 末永監事  
**欠席者** なし

議事に先立ち, 山本学長から, 平成25年1月1日付けで着任した 関 昭裕 事務局長の紹介が行われ, 本人から挨拶があった。

続いて, 前回(平成24年12月17日)開催の平成24年度第5回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

なお, 山本学長から, 会議の進行上, 報告事項の1及び2の報告を行ってから, 審議事項1の審議を行いたい旨, 説明があった

### 報 告 事 項

#### 1. 給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額について

山本学長から, 平成25年1月15日付けで文部科学省より, 給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の平均7.8%の給与削減相当額として, 平成24年度一般運営費交付金の削減額について連絡があった旨, 報告があった。

詳細については, 報告資料1に基づき, 財務課長から報告があった。

#### 2. 平成25年度運営費交付金の内示について

山本学長から, 平成25年1月30日付けで文部科学省より, 運営費交付金の内示伝達があった旨, 報告があった。

詳細については, 報告資料2に基づき, 財務課長から報告があった。

報告後, 山本学長から, 新規プロジェクト予算「実学教育による新たな教育方法の開発」が措置されているが, 本学がこれまでに採択された中でも, これだけの規模の支援がなされたことは無く, 金額的にみても, その成果について期待されているものと考えられる旨, 補足説明があった。

なお, 本件に関連して, 意見交換等が行われた。

#### 【意見交換等の主な内容】

●ラーニング・ユニバーシティの内容について, 教示願いたい。

○大学として, ICTの活用や実践教育等を通じて, 新たな教育方法を開発し, その効果を測定するものである。具体的にはアクティブ・ラーニングシステムを活用することによって, インタラクティブな授業を行い, 学生の主体的な学習を促進させることである。特別運営費交付金の予算には, 教室の整備・維持の費用の外に, ICT機器を操作・サポートする技術職員等の人件費が含まれている。

●今回の予算措置は3年の時限が設けられているが, 運営の主体は教育開発センターになるのか。

○教育開発センターが中心となる。センター自体の組織の変更も念頭においている。また, 本件に関連して, 教育改革担当の学長特別補佐を既に任命しているところである。

○特別運営費交付金が本学に予算措置されたことは, この分野において, 本学が期待されているからだと思われる。今後, 本事業による成果を, 発信していく必要があると考えている。

●他大学の採択状況について、伺いたい。

○他大学の状況については不明ではあるが、おそらく本学はトップレベルにあると思われる。

●国立大学改革強化推進補助金の内容について、教示願いたい。

○大学間の連携の取組が中心となっており、道内においては、北海道大学を中心に7大学が連携する構想である。具体的には、教養教育の連携、留学生教育の充実、事務の共同処理において、7大学が連携する取組であり、現在、申請中ではあるが、平成24年度の予算については、未だ配分されていない状況にある。

## 審議事項

### 1. 平成25年度小樽商科大学予算編成方針（案）について

山本学長から、運営費交付金の内示等を踏まえて、先日、役員懇談会に附議し、平成25年度予算編成方針（案）がまとまったので、審議願いたい旨、提案があった。

詳細については、審議資料1に基づき、財務課長から説明があった。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明があった。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

#### 【意見交換等の主な内容】

●予算については、単年度で編成されているが、将来的なビジョンや経営理念等について、教示願いたい。

○大学には、教育、研究、地域貢献、国際対応等が求められているが、本学は社会科学系の単科大学であるので、教育が軸になると思われる。地域貢献については、北海道や小樽市が中心となるが、北海道地域でしかできない教育により、世界に通用するグローバルな人材を育てていかななくてはならないと考えている。なお、優れた教育を行うためには、優れた研究が必要であることは言うまでもないことである。

## 報告事項

### 3. 職員退職手当規程の一部改正について

山本学長から、職員退職手当規程の一部改正について、報告資料3に基づき、報告があった。

#### 【山本学長報告要旨】

・平成24年11月16日の国会において成立した「国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」を受け、平成24年12月17日開催の経営協議会にて審議し、軽微な変更については一任いただくという点も含めて、承認された。

・退職手当の引下げについては、国家公務員退職手当法における施行日が平成25年1月1日のところ、本学においては、1回の学内説明会及び3回の組合交渉を経た結果、平成25年2月1日施行となったこと報告する。

・なお、過半数代表者からの意見書については、平成25年1月29日に受領し、教育研究環境の整備等の代償措置を速やかに実行することを前提に規程改正を受け入れる、という内容になっていた。

・また、国の施行日（平成25年1月1日）と本学の施行日（平成25年2月1日）の間に退職した教職員がいないことを申し添える。

#### 4. 国立大学のミッションの再定義について

山本学長から、国立大学のミッションの再定義について、報告資料4に基づき、報告があった。

##### 【山本学長報告要旨】

- ・本件については、前回（12月17日開催）の本会議において、その背景や再定義までのプロセス、それまでの取組状況や今後の進め方について報告したところであるが、本会においては、その後の動きや学内における取組状況について、報告することにしたい。
- ・医学、工学、教員養成の3分野に関する大学においては、文部科学省との間でデータ・資料の提出及びヒアリングが進められているところであるが、本学を含むその他の大学については、文部科学省から資料・データ等の提出依頼が来ていないことから、文部科学省から依頼があった場合を想定して、教育研究評議会における学内議論と事務局における情報収集・整理を進めているところである。
- ・本件については、教育研究に関する重要事項を審議する機関である教育研究評議会において審議・取りまとめを行っていくこととしているが、その前段階として、学内構成員（常勤の教職員）を対象に、1月末日を締切として「本学の強み、特色、社会的役割とそのエビデンス」（報告資料4）について意見募集を行った。
- ・その後、2月13日の教育研究評議会において、議論の進め方やスケジュールについて確認を行い、2月20日の評議会から本格的な議論をスタートさせることになっている。
- ・この経営協議会においても、文部科学省との意見交換の状況、学内における議論の内容等について、随時、報告するが、文部科学省に効果的な働きかけ・情報提供が行えるよう、この経営協議会においてもこのミッション再定義について意見を聴取することにしたい。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

##### 【意見交換等の主な内容】

- 本件について、意見聴取を依頼する対象者について、伺いたい。例えば、本学の同窓会や卒業生等も想定しているのか。
- 対象者については、本学の同窓会や卒業生等は想定していないが、本学の卒業生でもある経営協議会学外委員の立場から、意見等をいただきたいと思っている。

#### 5. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料5に基づき、2012年のニュースカレンダー、学生街の今昔、外国人留学生の就職状況、道内社長の出身大学等の情報について、報告があった。

#### 6. その他（次回の会議について）

山本学長から、次回の経営協議会については、3月18日（月）14時から開催する予定である旨、発言があった。

以上